

監修

新村
山岸德平 出

高木市之助
小島吉雄

久松潜一

今昔物語

五

長野嘗一校註

朝日新聞社刊
日本古典全書

監修

新村
山岸德平

出
高木市之助
小島吉雄

久松
潜一

今昔物語

五

長野
嘗一校註

朝日新聞社刊
日本古典全書

長野嘗一（ながのじやういち）

大正四年新潟縣生。昭和十四年東京大學國文學科卒業。立教大學教授。主著—今昔物語評論、日本のコント、現代語譯今昔物語等。

日本古典全書

「今昔物語」五 長野嘗一校註

昭和二十八年四月十月初版發行

昭和四十一年五月三十日第五版發行

印刷所 凸版印刷株式會社

發行所 朝日新聞社（東京都千代田

區有樂町・大阪市北區中之島・

北九州市小倉區砂津・名古屋市

中區廣小路）

定價 四四〇圓

目次

凡

例

三

本

文

七

卷廿五 本朝付世俗

七

平將門謀反を發して誅せらるるものがたり

源賴信朝臣平忠恒を責むるものがたり 第

第一……………七

九……………三

藤原純友海賊たるによりて誅せらるるもの

賴信の言によりて平貞道人の頭を切るもの

がたり 第二……………一四

がたり 第十……………四八

源宛平良文合戦のものがたり 第三……………一六

藤原親孝盜人のために質を捕へられ、賴信の言によりて免すものがたり 第十一……………五一

平維茂の郎等殺さるるものがたり 第四……………二〇

源賴信朝臣の男賴義馬盜人を射殺すものがたり 第十二……………五五

平維茂藤原諸任を討つものがたり 第五……………二六

源賴義朝臣安陪貞等を討つものがたり 第十三……………五九

春宮大進源賴光朝臣狐を射るものがたり 第六……………三六

源義家朝臣清原武衡等を討つものがたり 第十四(本文缺)……………七〇

藤原保昌朝臣盜人袴垂にあふものがたり 第七……………四〇

源賴親朝臣清原□を討たしむるものがたり 第八(本文缺)……………四三

源賴親朝臣清原□を討たしむるものがたり 第八(本文缺)……………四三

源賴親朝臣清原□を討たしむるものがたり 第八(本文缺)……………四三

源賴親朝臣清原□を討たしむるものがたり 第八(本文缺)……………四三

源賴親朝臣清原□を討たしむるものがたり 第八(本文缺)……………四三

目次

一

卷廿六 本朝付宿報

但馬國に於いて鷺若子をつかみ取るものがたり 第一	七	參河國に犬頭の絲を始むるものがたり 第十	一三
東の方へ行く者燕を娶きて子を生ますものがたり 第二	七	能登國の鳳至の孫帶を得るものがたり 第十一	一三
美濃國の因幡河出水して人を流すものがたり 第三	七	兵衛の佐上綾の主西八條に於いて銀を見得るものがたり 第十二	一三
藤原明衡朝臣若き時女のもとへ行くものがたり 第四	七	陸奥守に付く人金を見付けて富を得るものがたり 第十三	一四
陸奥國府官大夫の介の子のものがたり 第五	八	能登國の鐵を掘る者佐渡國へ行きて金を掘るものがたり 第十四	一四
繼母惡靈に託きて人の家に繼娘をゐて行くものがたり 第六(本文缺)	八	鎮西の貞重の從者淀に於いて玉を買ひ得るものがたり 第十五	一五
美作國の神獵師の謀りごとによつて生贄を止むるものがたり 第七	一〇	利仁將軍若き時京より敦賀へ五位をゐて行くものがたり 第十六	一五
飛驒國の猿神生贄を止むるものがたり 第八	一〇	觀硯聖人在俗の時盜人にあふものがたり 第十七	一五
加賀國の蛇蜈を諍ふ島へ行く人蛇を助けて島に住むものがたり 第九	一三	東下りの者人の家に宿りて産にあふものがたり 第十八	一六
土佐國の妹兄知らぬ島に行きて住むものがたり 第十	一三	東の小女狗と咋ひ合ひて互に死するものがたり 第十九	一六
		たり 第二十	一七

卷廿七 本朝付靈鬼

修行者の家に行き女主を祓ひて死するもの
 がたり 第廿一……………一七三
 名僧人の家に立ち寄りて殺さるるもの
 がたり 第廿二……………一七七
 鎮西の人雙六を打ち、敵を殺さむと擬して、

下女等に打ち殺さるるもの
 がたり 第廿三……………一七九
 山城國の人兄を射、その箭に當らずして命
 を存するもの
 がたり 第廿四……………一八二

三條東の洞院の鬼殿の靈のものがたり 第一

一八三

川原の院の融左大臣の靈を宇多院見たまふ

一八四

桃園の柱の穴より兒の手を指し出して人を

一八五

招くものがたり 第三

一八六

冷泉院東の洞院の僧都殿の靈のものがたり

一八七

冷泉院の水の精人の形となりて捕へらるる

一八八

東三條の銅の精人の形となりて掘り出さるる

一八九

在原業平中將女を鬼のために噉はるるもの

一九〇

内裏の松原に於いて鬼人の形となりて女を

一九三

噉ふものがたり 第八……………一九三

官の朝廳に參る辨鬼のために噉はるるもの
 がたり 第九……………一九四

仁壽殿の臺代の御燈油を取る物來るもの
 がたり 第十……………一九六

或る所の膳部善雄伴の大納言の靈を見るもの
 がたり 第十一……………一九八

朱雀院に於いて餌袋の菓子を取らるるもの
 がたり 第十二……………一九九

近江國の安義橋の鬼人を噉ふもの
 がたり 第十三……………二〇二

東國より上る人鬼にあふもの
 がたり 第十四……………二〇七

産女南山科に行き鬼にあひて逃ぐるもの
 がたり 第十五……………二〇九

正親大夫□若き時鬼にあふものがたり	三二	白井の君銀の提を井に入れて取らるるものがたり 第廿七	二四〇
第十六	三三	京極殿に於いて古歌を詠むる音あるものがたり 第廿八	二四三
東の人川原の院に宿りて妻を取り吸はるるものがたり 第十七	三五	雅通の中將の家に同形の乳母二人あるものがたり 第廿九	二四三
鬼板と現じて人の家に来り人を殺すものがたり 第十八	二七	幼兒護りのために枕上に蒔きける米に血を付くるものがたり 第三十	二四六
鬼油瓶の形と現じて人を殺すものがたり 第十九	二九	三善清行宰相家渡りのものがたり 第卅一	二四六
近江國の生靈京に来て人を殺すものがたり 第二十	三一	民部大夫頼清の家の女子のものがたり 第卅二	二五〇
美濃國の紀遠助女の靈にあひて遂に死するものがたり 第廿一	三四	西の京の人應天門の上に光物を見るものがたり 第卅三	二五三
獵師の母鬼となりて子を噉はむと擬するものがたり 第廿二	三七	姓名を呼ばれて野猪を射顯はすものがたり 第卅四	二五五
播磨國の鬼人の家に来て射らるるものがたり 第廿三	三〇	光ありて死人の傍に来たる野猪殺さるるものがたり 第卅五	二五八
人の妻死にて後もとの形となりて舊夫に會ふものがたり 第廿四	三三	播磨國印南野に於いて野猪を殺すものがたり 第卅六	二六〇
女死せる夫の來るを見るものがたり 第廿五	三六	狐大楢の木と變じて射殺さるるものがたり 第卅七	二六三
河内の禪師の牛靈のために借らるるものがたり 第廿六	三八	狐女の形と變じて播磨安高にあふものがたり	二六三

り 第卅八……………三六

狐人妻の形と變じて家に來るものがたり

第卅九……………三六

狐人に託きて取られたる玉を乞ひ返して恩

を報ずるものがたり 第四十……………三七

高陽川の狐女と變じて馬の尻に乗るものが

たり 第四十一……………三七

左京の屬邦の利延迷はし神にあふものがた

り 第四十二……………三九

賴光の郎等平季武産女にあふものがたり

第四十三……………三〇

鈴鹿山を通る三人知らぬ堂に入り宿るもの

がたり 第四十四……………二六

近衛舍人常陸國の山中に於いて歌を詠ひて

死するものがたり 第四十五……………二七

今
昔
物
語

五

長
野
嘗
一

凡 例

一、本書の頭註は、註解と本文の主要なる校訂より成る。

二、本書の本文は、芳賀矢一博士の攷證今昔物語集を底本とし、同所載の二本、鈴鹿三七氏藏本（新訂増補國史大系本に校合せられたものによる）丹鶴叢書本、東大國語研究室本、東大圖書館本、靜嘉堂文庫藏の諸本、内閣文庫藏の諸本、及び新訂増補國史大系本（そのなかに校合せられてゐる諸本をふくむ）等によつて校訂した。諸本の略號は左記によつた。

底本 芳賀博士攷證本

原本 右攷證本の底本となつた大學田中本（大正十二年大震災に焼失）

鈴鹿本 鈴鹿三七氏藏本

東大本 東大國語研究室本

他の諸本は、その數によつて「一本」「二本」等と略稱。

三、校註者の私意により改め補つた部分は、「意により云々」と記してある。

四、今昔物語には缺字が甚だ多い。「底本缺字」とあるは、底本でその部分が空白となつてゐて缺字たることを明示してあるもの。又、「底本缺」とあるは、空白がなく、缺字たることを明示してないものをさす。

五、目次と本文の題名との相違は、明らかに誤りとみなされるもの、及び他本によつて訂補できるものは、それに従つてなるべく一致させるやうにしたが、他はしばらくそのままにしておいた。

六、底本獨特の用字用語及び片假名雙記の書き方は、現在の讀者には分りにくいので、この全書編集の趣旨に従つて現代式（歴史的假名づかひ）にあらため、句讀を切り、「」を附し、一切を読み易いやうにした。但し、固有名詞はそのままとした。

七、各卷各篇の初めには、その卷、その篇についての綜合的批評ともいふべきもの、參考に資すべき事項等を、頭註欄に簡單に記した。その終りに「法華驗記上參照」などであるのは、同一の説話もしくは類似の話柄が該書上卷に出てゐる、の意である。

八、今昔物語の註釋書は皆無といふも過言ではないので、本書の頭註は、校註者の最も意を注いだところである。難解な所、紛れ易い所は見のがさぬやう心がけ、どうしても分りかねる箇所は、「不詳」「不明」等、その旨を明記した。

九、本書刊行の順序を卷十一からにしたのは、「天竺震旦の部」は文學的に興味うすく、かたがた大冊でも

あるので、まづは「本朝の部」を終へてからとの趣旨に出たものである。その「本朝の部」も、卷二十までの「佛法の部」は、大半これまた興味うすく、今昔物語の名篇佳什は大部分が卷廿二以後にひそんでゐるのだが、全書の體裁もあり、ともかく卷十一から刊行することにしたのである。

十、なほ、詳細は、第一卷の凡例を参照されたい。

十一、故松田五十二氏舊藏、現在梅澤義一氏藏の「古本説話集」上下二卷は、昭和廿六年、吉田幸一氏によつて詳しくその内容が紹介されたが、(日本文學研究二三、二六號)校註者はそれを披見することができなかった。その後、吉田氏の御好意により、同氏のもとにある轉寫本を借覽して寫すことができた。又、最近、川口久雄氏の校訂により、岩波文庫の一冊として刊行され、容易にその本文を知り得るにいたつた。右は今昔物語と宇治拾遺物語との中間に成立したと目せられる古説話集で、兩書との間に重複する説話が多い。近く一誠堂からも寫眞版で刊行の豫定ときくが、前回(四)より、本全書の校註欄に關係事項を參考としてかかげた。吉田氏に厚く謝するとともに、寫眞版の刊行も速かならんことを祈つて止まない。

十二、今昔物語中の登場人物その他の固有名詞については、成立その他に關係あるもの、特に重要と思はれるもののほかは、これまであまり解説を施さなかつた。これも前回(四)より、判明する限り、いちいち簡単な解説を加へ、その出典も明記した。但し、萬人に著名な人物(菅原道眞、藤原道長、同頼

通等）のみは省略した。

十三、主なる引用書は、左記略稱に従つた。

分脈……尊卑分脈

分脈脱漏……續群書類從所載尊卑分脈脱漏

補任……公卿補任

紹運錄

……本朝皇胤紹運錄

地名辭書……大日本地名辭書

○○氏系圖……類從本○○氏系圖

和名抄……倭名類聚鈔

名義抄……類聚名義抄

字類抄……伊呂波字類抄

(二)合戦武勇の物語を集めて一卷をなしてゐる。後來の軍記文學のやうに、絢爛華麗の筆致ではなく、素材だけを並べた記録文學の如きものもあるが、武士道のモラルが形成せられてゆく過程をしめし、東國武士の發生期における姿が、修飾ぬきに浮彫りされ、後半を缺脱してゐることが惜しまれる。次代の荷擔者を造型した前進性は、今昔物語が文學史上に誇る特色の一つである。

(三)平將門の亂を、將門記の抄録のやうな形で、淡々と敘していつた一篇。暴勇の將門にも、敵將の妻妾を捕へてなほ、危害を加へざれと命ずる大雅の存することは、武士道の發生を印象づけて興味深い。その令が傳はらないうちに、兵士たちに犯されてしまつたといふのも、戰爭の殘虐性を物語つて感無量である。扶桑略記二十五、將門記、古事談四、源平盛衰記二十三、帝王編年記十五、和漢合圖拔萃等參照。なほ、將門は、鎮守府將軍良將の子(今昔に良持の子とあるは不審)母は犬養春枝女。

今昔物語

卷廿五

平將門謀反を發して誅せらるるものがたり

第一

今は昔、朱雀院すざくあんの御時に、東國に平將門つはものといふ兵ありけり。これは、柏原かしはばらの天皇の御孫に、高望王たかもちと申しける人の子に、鎮守府の將軍良持よしもちといひける人の子なり。將門、常陸下總ひたちしもとのの國に住して、弓箭きうせんをもつて身の莊かさざりとして、多くの猛たけき兵を集めて伴ともとして、合戦をもつて業わざとす。

初めは、將門が父良持が弟に、下總介良兼すけよしかねといふものあり。將門が父失せて後、その伯父良兼といささかによからぬことありて、仲惡しくなりぬ。また、父故良持が田畠あらかその評はなひによりて、遂に合戦に及ぶといへども、良兼もつばらに道心だうしんありて佛法を崇むるによりて、あながちに合戦を好まず。

瀧口小二郎、相馬小次郎、小田原次郎、外都鬼王等と號した。承平七年謀反、天慶三年戰死。初め攝政忠平に仕へ、そのすすめによつて檢非違使たらんとして容れられなかつたのが、謀反の發端だといふ。剛勇單純、人情にも厚い武將であつたらしく、叛亂中も、何回か訴狀を上つて苦衷を訴へてゐるのは注目すべきだ。（分脈、分脈脱漏、將門記、日本紀略、神皇正統記、大日本史二二八）

（三）桓武天皇。

（四）桓武天皇四代の子孫、無位高見王の子。初めて平の姓を賜はつた。上總介、從五位下。（分脈、分脈脱漏、紹運錄、大日本史八九）

（五）分脈その他では、將門の父は良兼とある。良持は良兼の弟、高望王の子。下總介、從五位下。（分脈、分脈脱漏）

（六）高望王の子、良持の兄。下總介、從五位上。大屋、常陸平氏の祖。將門と惡戰苦闘して天慶二年卒。（分脈、分脈脱漏、將門記）

（七）同族。一族。

（八）國司から太政官に奉る公文

その後、將門常にことに觸れて、親しき類伴とひまなく合戰しけり。或は多く人の家を焼き失ひ、或はあまた人の命を殺す。かくのごとく惡行をのみ業としければ、その近隣の國國の多くの民、田畠作ることも忘れ、公事を勤むるひまもなし。されば、國國の民これを歎き悲しみて、國解をもつて公にこの由を申し上げたるに、公聞こしめし驚かせたまひて、速かに將門を召し問はるべき由を、宣旨を下されぬ。將門召しによりて即ち京に上りて、おのれが過たぬ由を陳べ申しける時に、たびたび定めありけるに、將門過ちなかりけりと聞こしめして、數日ありて免されにければ、本國に返り下りぬ。

その後、また程を経ずして、合戰を宗として、伯父良兼、將門、並びに源の護、扶等と合ひ戰ふことひまなし。また、平貞盛は、前に父國香を將門に討たれにければ、その怨みを報ぜむとて、貞盛京にありて公に仕へて、左馬允にありけれども、奉公の勞をも棄てて、急ぎ下りてありけるに、將門が威勢に合ふべくもあらざれば、本意をえ遂げで、隠れて國にありけり。

かやうにいそぎ合ひ戰ふほどに、武藏權守興世の王といふ者あり。これは將門が一つ心の者なり。正しき國の司にならずして、押して入部す。その國の郡

書。

(九)護は常陸前掾で扶の父、といふ以外、詳細不明。(將門記)

(一〇)國香の子。常平太と稱し、平將軍と號す。從四位下、丹波、陸奥守、鎮守府將軍。將門を討つて武名をあげた。(分脈、分脈脱漏、類聚符宣抄、大日本史一三七)

(一一)高望王の子。本名良望。從五位上、常陸大掾、鎮守府將軍。將門に攻め殺さる。(分脈、分脈脱漏、將門記、神皇正統記)

(一二)官職を抛つて。

(一三)不詳。

(一四)むりやりに入國した。

(一五)承知せず、かへつて郡司を叱りつけた。

(一六)清和天皇の孫、貞純親王の子。母右大臣源能有女。六孫王と號す。初めて源姓を賜はる。正四位上、鎮守府將軍。武略、和歌に長じ、將門、純友の亂を討伐。應和元年卒。四五歳(分脈、分脈脱漏、作者部類、大日本史一三七)

(一七)「權」の一字、上文並びに東大本等により補ふ。

(一八)證認すみの公文書を五箇國か

司ありて、例なき由をいへども、興世王^{一五}承け引かで、郡司に誠む。されば郡司隠れぬ。

しかる間、その國の介源經基^{一六}といふ者ありて、このことを見て、密かに京に馳せ上りて公^{一七}に奏していはく、「將門は既に武藏權守興世王と共にして謀反をなさむ」と。公聞こしめし驚かせたまひて、實否^{一七}を尋ねらるるに、將門無實の由を申して、常陸、下總、下野、武藏、上總、五箇國の證判^{一八}の國解を取りて上ぐ。公これを聞こしめし直にして、將門返りて御感ありけり。

その後また、常陸國に藤原玄明^{一九}といふ者あり。その國の守藤原維幾^{二〇}なり。玄明對捍^{二一}を官として、官物を國司に辨ぜず。國司嗔^{二二}りをなして責むといへども、敢へてかなはず。しかるに、玄明將門に隨いて、將門と力を合はせて、國司を館^{二三}を追ひ去けけり。即ち國司隠れ失せぬ。

しかる間、興世王將門に議^{二四}りていはく、「一國を打ちとるといふとも、その過過ぎじ。されば、同じく坂東を押領^{二五}して、そのけしきを見たまへ」と。將門答へていはく、「わが思ふところ、ただこれなり。東八ヶ國より始めて、王城を領せむと思ふ。いやしくも、將門、柏原天皇^{二六}の五世の末孫なり。先づ諸國の印鑑^{二七}